

広報さかど

Sakado

4

2018
No.1193

特集 市民を守る消防

目次

- 2 ~ 5 特集 市民を守る消防
- 6 ~ 19 お知らせ【インフォメーションワイド】
- 20 ~ 24 生活情報【インフォメーション】
- 25 さかどウォッチング
- 26 ~ 27 5月市民相談、4月の健康
- 28 健康づくり応援店を紹介等



坂戸市公式
Facebook
@sakado.kohoko



坂戸市公式
Twitter
@sakado_kouh



坂戸市公式
Instagram
@sakadocity_official





《写真》

- ①=大家神社で行われた消火訓練の様子
- ②=屈折はしご付消防車による救出訓練の様子
- ③=高速道路内の火災現場に駆け付け消火活動を行っている様子
- ④=車両破壊訓練の様子



特集

市民を守る消防

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、市民生活の安全安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指し、市民から信頼される消防防災体制の推進に努めています。

昨今の甚大な被害をもたらす各種災害に対し、被害を最小限に食い止めるため「知識・技術の向上」及び「迅速、安全で確実な行動」を目指します。併せて、技術の伝承と職員の育成を図っています。

今回は坂戸・鶴ヶ島消防組合消防長にお話を伺いました。

救助現場から

平成29年10月に発生した台風21号により、当消防本部管内では8件の救助事案が発生しました。救助出場に伴い、消防車両37台、延べ人員116名を動員し活動にあたり、9名の要救助者を救出しました。



昨年10月に発生した台風の影響で動けなくなった車から人を救助する様子

この8件の救助事案に共通していることは、乗用車で冠水した道路に進入したことにより、走行不能となり、自力での脱出が不能となったものです。自然災害は予期せぬ事態を引き起こすことも多く、「大丈夫だろう」という心の隙が、取り返しのつかない事態を招くことになりま。市民のみならず、自らも危険を回避していただきたいと思いま

坂戸・鶴ヶ島消防組合

岡部 久志 消防長

消防隊、救助隊、救急隊での現場活動経験と、救急救命士の資格を持つ。平成28年4月から坂戸・鶴ヶ島消防組合消防長に就任。



消防力の充実強化に向けた取組

近年、気象状況の変化により地震、台風、ゲリラ豪雨、竜巻、豪雪など様々な災害が激甚化しています。また、急速に進む高齢化や核家族化により救急車の需要も増加の一途をたどっています。

そのような中、市民の方々の消防に対する要望や期待も大きくなってきているのを感じています。それらに応えるためには、さらなる消防力の充実強化が必要不可欠と考え、様々な取組を進めています。

全国消防救助技術大会出場を目標に

平成30年度の第47回全国消防救助技術大会出場に向けて41名の隊員が日々訓練に励んでいます。この救助技術大会に出場するためには、各地区の消防救助技術指導会を突破して、埼玉県内の消防本部からも一握りの救助隊員しか最終の全国消防救助技術大会に出場できません。

この大会の目的は、訓練を重ねることにより、救助の高度化に対応する基本的要素を練磨し、消防救助活動に不可欠な体



大会に向けて訓練を行う消防救助隊員

力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成することです。

大きな目標に向かって日々訓練することによって、市民の消防に寄せる期待に力強く応えていきます。

市民からの信頼

消防が市民から信頼されるために必要な事は、安全で迅速かつ確実な現場での活動だと考え、日頃から、様々な想定訓練を実施しています。

技術、知識の伝承

ここ数年、ベテラン職員の定年退職が進むとともに、毎年10名前後の職員が新規採用されています。世代交代が進む中、消防の技術、知識を確実に伝承するため、若年層の職員を対象とした活動訓練を実施し、ベテランが指導する機会を増やしています。

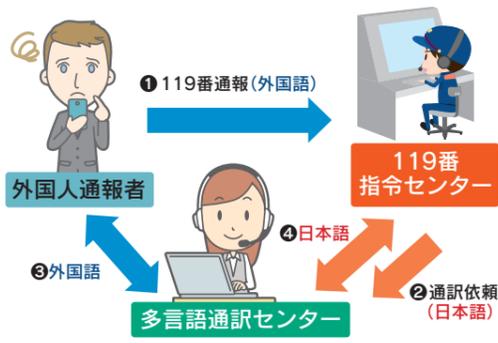
多言語対応の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人の来訪に対応するため、多言語通訳システムを導入しました。16言語の外国語が対応可能であり119番通報時や災害現場においても活用されます。

こうした様々な取組が、市民の安全安心につながるものと確信しています。これからも職員一丸となって市民を守りたいと考えています。

多言語通訳システムを導入

3者間通話による119番の多言語対応



市内在住の外国人や市内を訪れる外国人など、日本語でコミュニケーションが取れない方への対応が可能な多言語通訳システムを導入しました。

これにより、119番通報時及び災害現場での16言語の外国語対応ができます。



自分の住む地域で火災は出さない ～消防の基本「消防操法」～

消防操法は、火災現場での放水までの基本となる最も重要な訓練です。消防団員は、消防ポンプ車を使用し、日頃から消防操法訓練に励んでいます。

消防操法大会

2年に1度、消防団の消防操法大会が開催され、今年は6月24日(日)に行われる予定です。65秒間という基準時間で、迅速かつ安全・的確に標的に向け放水することを競い合います。



《写真》

- ①=昨年行われた放水訓練の様子
- ②=大学生機能別団員が救急講習を行っている様子
- ③=消防出初式で行われた水消火器体験の様子
- ④=大学生機能別団員による避難所運営訓練の様子
- ⑤=坂戸市民総合防災訓練で行われた救出救助訓練の様子
- ⑥=救助資機材(エンジンカッター)を使用した訓練を行っている様子

消防団と連携した 地域防災の取組

鶴舞自治会では、坂戸市民総合防災訓練に加え、消防団と連携して自主防災訓練やAED講習などを行っています。鶴舞地区の自主防災訓練は、年一回開催し、毎回300人近くが参加しています。当日は、消防団大家分団と連携し、一時避難場所への避難参加と避難者受付、本会場への避難誘導、本会場での救出訓練や消火器消火訓練などを行います。また、災害発生により要救助者が発生していない世帯は、門扉にタオルを巻いて迅速な安否確認を行うなど、実際の被災を想定した訓練を行います。昨年からは、高齢世帯の多い箇所や類焼が心配される地区等を



鶴舞自主防災委員長
三島 康弘さん

これから消防団と協力しながら毎年2か所以上で実施したいと思っています。このような活動を通じて、この地域を「住みよいまち」にしていきたいと思います。



女性消防団員によるAED講習

地域を守る消防… それが消防団



現在、坂戸市では、272名の消防団員が活躍しています。非常備消防である消防団員は、基本的に消防以外の職務を本業としており、消防署の消防職員と比べて、地域により密着しているといえます。主な活動は、消防職員の活動の後方支援や地域密着型の予防活動などです。いつ起こるかかわからない災害に備え、消防ポンプ車操法や多機能部隊訓練など、様々な取組を行っています。ここでは、坂戸市消防団長、消防団と共に地域を守っている鶴舞地区の自主防災委員長にお話を伺いました。

「自分たちのまちは 自分たちで守る」

消防団員とは

消防団員は、消防署の消防職員とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火・救助活動などを行っています。「自分の住む地域を守りたい!」という熱い気持ちを持った団員272名(本部6名、多機能隊9名、女性部13名、三芳野分団34名、勝呂分団38名、坂戸分団54名、入西分団41名、大家分団37名、大学生機能別団員40名)が所属している坂戸市消防団は、地域に根ざした消防団を目指しています。



坂戸市消防団
大澤 勝 団長
平成3年から27年間消防団員として活動。平成30年4月から坂戸市消防団長に就任。

消防団の多岐に渡る活動

消防団では、いざという時に備え、常日頃から消防団車両を使った放水訓練やエンジンカッターなどの救助資機材を使った訓練などを行っています。地域を災害から守るためには、住民の防災意識の向上が不可欠です。そのため、女性部をはじめとする各分団が地域の自主防災組織などと連携し、防災訓練や普通救命講習などを実施しています。

また、火災予防啓発活動として定期的に夜警などの巡回も行っていきます。台風や集中豪雨などの時は、水防団員として市災害対策本部と連携しながら、地形や道路網などを熟知した団員が土のう積みなどの防災活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めています。

私たちと一緒に地域を

災害から守りませんか? 消防団の活動に興味がある・参加したいという方は、坂戸・鶴ヶ島消防本部にご連絡ください。

平成30年度 坂戸市の予算

平成30年度の坂戸市の予算が決まりました。
財源をどのように使うのかをお知らせします。

問合せ 財政課（内線154）

**徹底した節約や収入と
支出の見直しをしました！**

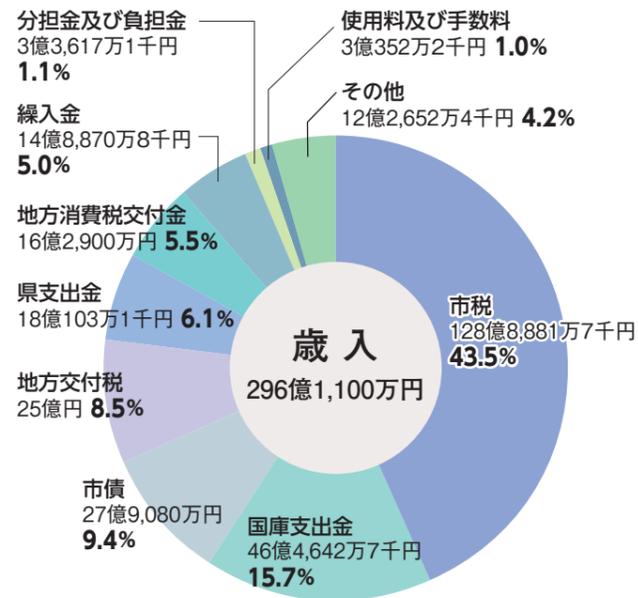
歳入のポイント

- ◇収入の中心となる市税（市民税、固定資産税、軽自動車税など）
- ↓前年度比1.0%増
- ◇建設事業等をするためにお金を借りる市債
- ↓前年度比35.3%増

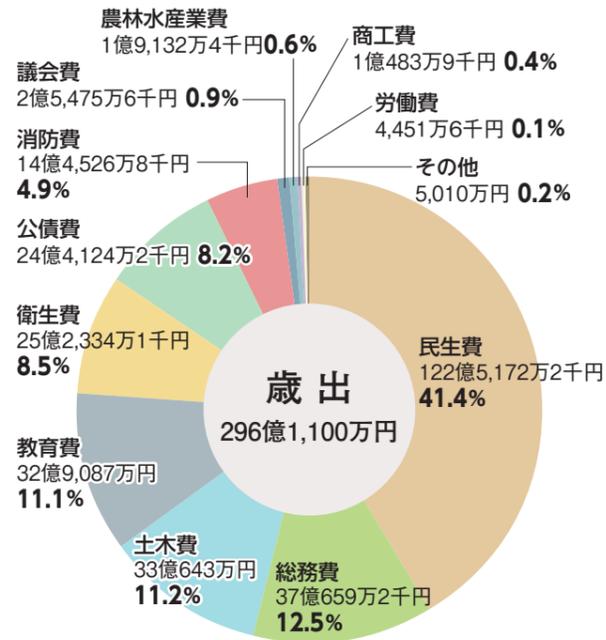
歳出のポイント

- 3つの項目を重点施策に据え、各種事業を推進します。
- ①安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり
- ②将来を担う子どもたちを応援するまちづくり
- ③地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり

一般会計歳入



一般会計歳出



市民1人の税負担額
12万7,300円
市民1人あたりに使われるお金
29万2,500円

詳しくは「わかりやすい予算書」を見てほしいの♪

坂戸市 わかりやすい予算書 [検索](#)

市民1人あたりに使われるお金（歳出）

項目	内容	金額	注		
民生費	福祉全般に使うお金	121,000円	※市民1人当りの税負担額、使われるお金は、市税総額及び歳出を人口101,233人(3月1日現在、外国人を含む)から算出したものです。		
総務費	市の全般的な管理事務に使うお金	36,600円			
土木費	道路、公園整備等に使うお金	32,700円	消防費	消防や救急、防災に使うお金	14,300円
教育費	教育全般に使うお金	32,500円	議会費	議会の活動に使うお金	2,500円
衛生費	保健衛生、ごみ処理等に使うお金	24,900円	農林水産業費	農業振興や農業施設の管理に使うお金	1,900円
公債費	市債を返済するために使うお金	24,100円	商工・労働費	商工業の振興や観光、労働者支援のために使うお金	1,500円
			その他	災害復旧に使うお金や予備費	500円

前年度当初予算と比べて5%増

平成30年度

一般会計当初予算

296億1,100万円

特別会計予算

会計名	()は対前年度伸び率
石井土地区画整理事業	5億3,340万8千円 (△9%)
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	6,498万3千円 (△6%)
片柳土地区画整理事業	5億9,006万3千円 (21%)
関間四丁目土地区画整理事業	2億2,266万5千円 (△18%)
国民健康保険	102億9,100万円 (△20%)
介護保険	67億1,802万6千円 (△5%)
後期高齢者医療	11億2,133万2千円 (11%)
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	53万円 (1%)
合計	195億4,200万7千円 (△13%)

安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり

葉酸プロジェクト(認知症予防等)推進事業 177万1千円

葉酸の代謝等に関する遺伝子検査や、食事調査に基づいた個人別の栄養指導を含む講習会等を実施します。

防災行政無線放送設備デジタル化事業 1,500万円

防災行政無線をデジタル化するための設計委託を実施します。

全国瞬時警報システム(Jアラート)整備事業 355万2千円

全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機を整備します。



- 高齢者生きがい対策事業 694万5千円
- 障害福祉補助事業 3,165万9千円
- 自殺対策推進事業 230万8千円

地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり

斎場整備事業 3億4,245万7千円

広域静苑組合への加入に向け、火葬場施設の整備等に係る経費を負担します。

地域公共交通運行事業 8,713万9千円

市民バスの更なる利便性の向上を図るため、運行計画の見直しを実施します。

婚活支援事業 94万6千円

未婚率の改善等を図るため、継続的な相談支援が受けられる窓口の開設、地域ぐるみでの婚活支援などの事業を展開します。



- 森戸橋架替整備事業(継続事業) 3億1,808万8千円
- 住宅対策事業 1,671万3千円
- 農業活性化事業 398万1千円

新斎場完成予想CG

市長就任以来、市民目線で市政運営に重点を置き、特に財政面におきましては、常に危機感を持ちながら、足腰の強い財政基盤の確立を目指し、行財政改革を推進してまいりました。その結果、各種事業の成果が着実に実を結び、市民の負託に応えてきたものと自負をしております。

今後におきましても、国の動向等を的確に捉え、効果的な施策を積極的に展開し、市民福祉の向上に全身全霊を傾注してまいります。

(平成30年度施政方針)より抜粋
※全文は、市ホームページに掲載しています。

閣政策企画課(内線134)



坂戸市長 石川 清

「笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど」の実現に向けて
平成30年度 施政方針

平成30年度 主な事業と使いみち

問合せ 財政課(内線154)

平成30年度予算では、「第6次坂戸市総合振興計画」に定める基本理念を踏まえ、「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」、「将来を担う子どもたちを応援するまちづくり」、「地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり」の3本の柱を重点施策に据え、「第6次坂戸市総合振興計画」の将来都市像「笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど」の実現に向け、市政運営を展開してまいります。

なお、詳細はわかりやすい予算書をご覧ください。

わかりやすい予算書は、市ホームページでご覧いただけます。



将来を担う子どもたちを応援するまちづくり

子育て世代包括支援推進事業(母子保健型) 719万9千円

市民健康センターに設置した「子育て世代包括支援センター」で妊産婦の相談支援や産後ケアなどを実施します。

英語力向上推進事業 737万円

全ての中学生を対象に、英検の受験機会を設け、英語学習の意欲の向上を図ります。

体力向上推進事業 215万円

専門的な技術を有する講師による小学校での水泳指導及び中学校での柔道指導を実施します。



- 障害児給付費等支給事業 2億3,639万3千円
- 学校コンピュータ整備事業 1億1,223万5千円
- 学校エアコン整備事業 9,229万2千円

まちづくりを下支えする施策

排水ポンプ車整備事業 1億566万2千円

浸水や冠水による被害の軽減を図るため、機動性を備えた排水ポンプ車を整備します。

公民館・入西地域交流センター祝日開館実施事業 250万円

公民館及び入西地域交流センターの祝日開館を試行します。



前回の受賞作品

◇自然・風景部門
最優秀賞「鑑賞独り占め」
ニックネーム…石ちゃん



◇いきいき坂戸部門
最優秀賞「狐と獅子」
ニックネーム…あまがえる



◇坂戸よさこい部門
最優秀賞「おやじの出番」
ニックネーム…じじ



市の魅力を市内外に発信することを目的に、インターネットを活用したデジタルフォトコンテストを開催します。

募集対象 平成30年中に市内で撮影されたデジタル写真

募集部門

◇「自然・風景部門」
市内の自然風景、建物、街並み、草花など季節感をこめた写真

◇「いきいき坂戸部門」
市内のイベントや日常における笑顔や元気で活気がある写真

真

応募点数 各部門につき一人3点まで

応募期間 4月10日(火)～平成31年1月4日(金)

応募方法 市のホームページにある応募専用サイトからの投稿方式での応募

※プリント写真による郵送及び持込みによる応募は、受付できません。

結果発表 平成31年3月上旬

※詳しくは市ホームページ又は商工労働課にある要項をご覧ください。

※「坂戸よさこい部門」の詳細は、広報さかど10月号でお知らせします。

商工労働課 (内線347)

第4回

めっけたさかど！ デジタルフォトコンテスト 観光編



3月1日(木)に土地所有者、坂戸市、NPO法人「二三富の会」の三者により、市民緑地の管理協定を締結しました。

市が土地所有者から緑地を借り受け、NPO法人に下草刈りなどの管理をお願いすることにより、市内に残された緑を守り育てるとともに、市民のみならずが自由に散策できる憩いの場として利用できます。市民の森をぜひ散策してください。

場所 堀込41番、新堀87番、新堀96番(入西小学校先の堀込と新堀の境付近の山林)

※駐車場はありません。

商工労働課 (内線365)



緑いっぱい憩いの場
市民の森ができました！

緑と花と清流基金
緑と花と清流保全等活動事業補助金

緑と花と清流基金

緑と花と清流基金は、ごみ減量の成果を目に見えるものに還元しようとするもので、緑の保全・創造に関する事業の財源としています。

基金は、平成16年度から始まった「新たなごみの分別後のごみ量」を「旧分別のごみ量」と比較し、その成果に応じ一般会計から積み立てています。

昨年度は約6,444トンの削減に対し、約1,933万円の積立てができました。今年度も「花のまちづくり推進事業」、「緑化活動への補助金」等の8事業を展開する予定です。

引き続き、緑と花と清流の保全のため、ごみの減量にご協力ください。

緑と花と清流保全等活動事業補助金

対象 市民団体、区・自治会、PTA、子供会など市内で活動する営利目的でない団体

対象事業と経費
◇地域の緑化推進に関する事業のうち、樹木の植栽や緑地の管理に要する経費等

◇花壇の設置に関する事業のうち、新たな花壇の設置に要する経費

◇清流の保全に関する事業のうち、河川の水質調査や河川の清掃に要する経費等

補助金額 1団体10万円以内(年1回、同一の事業は3年を限度)

※予算の範囲内で先着順となります。

商工労働課 (内線365)

保存樹木等の補助金交付

生け垣設置奨励補助金

対象 新たに、道路に3m以上連続して沿う、樹高1m以上、生け垣の長さ1mあたり3本以上植樹する場合。生け垣に適した樹種で、生け垣と道路の間に建築物が存在しないこと。

※申請前に着工した場合は補助対象になりません。

補助金額 1mあたり3,000円(限度額50,000円)
※生け垣を設置するために、ブロック塀等を撤去する場合も別途補助金が出ます。

保存樹木補助金

対象 下表の基準に達した樹木、樹林等を保存樹木として指定し、補助金を交付します。指定期間は5年で、その後も更新可能です。

補助金額等 下表のとおり

区分	指定基準	補助金額(年額)	
保存樹木	独立樹木	高さが1.5m以上で、1.2mの高さの幹の周囲が1.5m以上のもの	2,000円
	つる性樹木	枝葉の面積が25㎡以上のもの	2,000円
樹林・竹林	市街化区域…面積が500㎡以上	1㎡につき10円	
	市街化調整区域…面積が3,000㎡以上	1㎡につき1円	
生け垣	植生後10年以上のもので、長さ30m以上、かつ、高さが1.2m以上のもの	10mにつき700円	

※補助金は全て予算の範囲内で先着順となります。

商工労働課 (内線365)



西人間警察署では、市民の要望と放置駐車車両の実態を踏まえ、より効果的な活動を行うために駐車監視員活動ガイドラインを見直しました。

5月1日から、駐車監視員の放置駐車違反取締り重点区域を変更します。

変更点

◇北坂戸駅周辺 葉師町地区域の一部削減、伊豆の山町及



び溝端町地区域の一部拡張及び重点路線の廃止

◇若葉駅周辺 鶴ヶ島市藤金・共栄町・脚折町地区域に取締り重点路線を新設

※放置駐車標章が貼られていたから、標章、運転免許証、車検証を持って、最寄りの警察署又は交番へ出頭してください。

※詳しくは、埼玉県警察のホームページをご覧ください。

商工労働課 ☎284・0110

放置駐車違反取締り重点区域の変更

平成31年4月1日採用 坂戸市職員を募集

坂戸市の明るい未来へ、あなたの力を活かそう！

5月14日(月)から受験申込の受付を開始します。(4月2日(月)から募集要項を配布します。)

受付手続

受付期間 平成30年5月14日(月)～18日(金)

受付方法 持参又は郵送(〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号 坂戸市役所 職員課宛)

※詳しくは、市ホームページ又は職員課、各出張所・公民館、図書館で配布する募集案内をご覧ください。

☎職員課(内線224)

職種・採用予定人数・受験資格など(平成31年4月1日採用)

職種	採用予定人数	試験区分	受験資格など	
			学歴など	年齢
事務職	5名程度	大学	大学を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
		短大	短期大学(専修学校を含む)を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
		高校	高等学校を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
事務職 (身体障害者対象)	若干名	大学 短大 高校	大学・短期大学(専修学校を含む)・高等学校を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方で、以下の要件を全て満たす方 ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②自力で通勤でき、介助者なしに週38時間45分の職務の遂行が可能なる方 ③活字印刷による試験問題に対応できる方	昭和58年4月2日以降に生まれた方
土木職	3名程度	大学	大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
		短大	短期大学(専修学校を含む)で土木の専門課程を専攻し卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
		高校	高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
学芸員	2名程度	—	大学もしくは大学院で日本考古学を専攻し学芸員資格を有する方又は平成31年3月までに資格取得見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方

試験日・会場

区分	日時	会場
1次試験	平成30年6月24日(日)	坂戸市役所

若手職員にインタビューしました！

◆職員になろうと思った理由

親族の介護で、多くの行政サービスを受けたことがきっかけで公務員という仕事に関心を持ちました。生まれ育った坂戸市のために貢献したいと思い、志望しました。

◆公務員の魅力

仕事では、新たな課題に次々と直面しています。先輩職員に相談しながら、熱意とアイデアを持って取り組んだ結果、市民の方々に喜んでもらえるのは、大きな魅力です。

◆受験生へのメッセージ

日々多くの市民の方と接し、様々な考え方に触れることができ、自分自身成長することができる非常にやりがいのある仕事だと感じています。私たちと一緒にがんばりましょう。



課税課 市民税担当 佐伯主事



第17回 坂戸市民スポーツフェスティバル

期日 4月29日(日)
場所 市民総合運動公園及び勝呂公民館

内容 オープニングセレモニー 午前8時30分～軟式球場(雨天の場合は大体育室)

※桜中学校吹奏楽部が、演奏を行います。

◇**館庭** スタンプラリー、ふれあいコーナー、模擬店等

◇**屋内** 体育協会支部対抗綱引き大会、フリースロー、ミニテニス、インディアアカ等(参加者は体育館履きを持参)

◇**屋外** キックターゲット、ストラックアウト、グラウンドゴルフ、ペタンク等

※その他多数アトラクションがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎スポーツ推進課(内線596)

オリンピック新体操
ワンポイント・レッスン



畠山愛理さん

場所 大体育室
時間 午後0時45分～1時45分

畠山愛理さんは、6歳から新体操を始め、2012年にはロンドン五輪に団体出場し、7位入賞に貢献。2015年の世界新体操選手権では団体種目別リボンで銅メダルを獲得。2016年のリオデジャネイロ五輪にも団体出場し、現在では新体操の指導、講演、メディア出演などで活躍されています。世界最高レベルの演技をご覧ください。

※新体操レッスンについては、観覧のみ可

生山ヒジキのなわとび
パフォーマンスショー・レッスン



生山ヒジキさん

場所 館庭ステージ・大体育室
時間 ◇館庭ステージ11時前
10時30分～11時 ◇大体育室

11時前11時45分～午後12時45分

誰もが一度はやったことのある「なわとび」を操り、卓越した技術を持つプロなわとびプレーヤー生山ヒジキさんが館庭ステージで驚愕のパフォーマンスを披露します。

また、大体育室では、生山ヒジキさんによる「なわとびレッスン」を行います。各地で高い評価を受けている指導をご覧ください。

提案型協働事業を募集

市では、市民が主体となる自立性の高いまちづくりを進めるため、市民活動団体からの提案に基づき行われる、市との協働事業に対して補助金を交付しています。

手続に関する詳細及び各種申請書等は、窓口又は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

また、応募を検討している団体については、市民生活課までお問合せください。

域の課題の解決を図るために新たに取り組む事業又は既存の事業を拡充して行う事業で、補助対象団体が主体的かつ自発的に行う事業

※ただし、次の全てに該当しない事業。

- ◇市の他の補助を受けている事業
- ◇団体の運営を目的とする事業
- ◇営利を目的とする事業
- ◇特定の政治・宗教・選挙活動を目的とする事業
- ◇共益的な事業(団体の構成員のみを対象とする事業)
- ◇その他補助することが適当でないとして市長が認める事業

補助金額 限度額10万円(1団体につき1事業までの申請とし、同一の事業を継続して複数年行う場合の交付期間は3年を限度とします。)



募集期間 4月2日(月)～27日(金)

対象団体 市内において公益的な活動を行い、次の全てに該当する市民活動団体

- ◇5人以上の会員で組織し、その過半数が市内に在住又は在勤している団体
- ◇宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的としない団体
- ◇組織の運営に関する規約等が定められている団体
- ◇適正な会計処理が行われている団体

※新たに団体を設立し、提案しようとする場合は、前述のとおりとは限りません。

対象事業 地域の活性化又は地

☎市民生活課(内線315)

平成29年度事務事業評価を公表・事務事業外部評価委員を募集

事務事業評価とは

市では、限られた行政資源(財源、人など)を効率的に活用し、事業の目的とする効果を生み出しているか、市民ニーズに真に
 応えているかを絶えず評価し、より一層の改善を図るために事務事業評価を実施しています。

評価方法

- ◇一次評価 事業所管課
- ◇二次評価 庁内評価委員会
- ◇三次評価 市民の視点から事務事業を検証する坂戸市事務事業外部評価委員会

評価方法は、三次まで評価を実施し、評価結果を報告書にまとめられています。

今回の三次評価は、市民生活に密接な関わりがあり、議論の余地がある左記の6事業について評価を実施しました。

- ①議会インターネット中継事業
- ②出生世帯向け商品券交付事業
- ③自主防災組織整備事業
- ④空き家等対策事業
- ⑤創業経営発達支援事業
- ⑥観光PR事業

結成率の高さは評価しつつ、市内の会社や団体等の自主防災組織の状況把握が十分でない等の指摘をいただきました。

また、他の各事業の評価についても、必要性が高く今後も継続すべきとの意見や、事業の効率性や効果を更に高める改善提案など多くの意見をいただきました。

今後はそれらの意見を踏まえ、効果的で効果的な市政運営を推進し、行政の透明性の向上を図ってまいります。

※評価結果の詳細は、政策企画課、市政情報コーナー、各出張所・公民館、中央図書館及び市ホームページで公表しています。

事務事業外部評価委員会委員を募集

- 応募資格 応募日現在、次のいずれかに該当する方
 - ◇本市に引き続き1年以上住所を有する20歳以上の方
 - ◇本市に在勤又は在学する20歳以上の方
- ※ただし、次の方は応募できません。
 ・応募日現在、本市の他の附属



機関等の委員になっている方
 ・政党役員又は政党職員
 募集人員 2名
 任期 2年

委員の役割 市が行う事務事業に対する検証や改善提案等
 会議 1年度当たり5回程度
 応募期限 4月27日(金)(必着)

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、ファックス又はEメールで政策企画課(〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 ☎283・0039) sakado11@city.sakado.lg.jp)へ

※申込書は、政策企画課、市民生活課、市政情報コーナー、各出張所・公民館、中央図書館にあります。また、ホームページにも掲載しています。
 選考方法 坂戸市附属機関等委員公募選考委員会において、書類審査により決定します。
 政策企画課(内線134)

「住宅用太陽光発電システム・住宅用創エネルギー機器」の設置に補助金を交付

地球温暖化防止対策、エネルギーの安定供給及び分散型のエネルギー源の確保を目的として、機器を設置する方に補助金を交付します。

対象 次の全てを満たす方

- ◇自ら居住する市内の住宅に設置する方又は自らが居住するために機器が設置された市内の住宅を購入する方
- ◇市税を滞納していない方
- ◇(太陽光) 設置完了日又は建築住宅の引渡しを受け、電力供給契約の完了日から30日以内

内又は当該年度の3月10日までに完了報告書及び請求書の提出が可能なる方
 ◇(創エネ) 設置完了日又は建築住宅の引渡し日から起算して30日以内又は当該年度の3月10日までに完了報告書及び請求書の提出が可能なる方

- 補助金額
- ◇太陽光発電システム 1件5万円(うち2万円は商品券で交付)
- ◇創エネルギー機器 ・ガスエンジン給湯器(エコウ

イル) 1件5万円(うち2万円は商品券で交付)
 ・家庭用燃料電池(エネファーム) 1件10万円(うち4万円は商品券で交付)
 申請方法 工事着工前又は建売住宅の引渡し前に申請書を環境政策課へ提出
 ※商品券は、坂戸市商工会が発行する「さかど街おこし応援券」です。
 ※補助金は、予算の範囲内で先着順となります。
 環境政策課(内線363)

店舗・住宅リフォーム補助制度

坂戸市商工会では、地域経済対策の一環として市内業者により店舗又は住宅を改修する方に補助を行います。

対象 次の全てを満たす方

- ◇市内に住所を有する方
- ◇補助対象となる建築物の所有者又は自ら営む店舗、自ら居住する住宅として借り受けている方
- ◇対象工事が年度内に完了する方

◇補助金申請前に工事等を着手していない方
 補助対象工事等 内外装の改修工事、店舗・居室・浴室・玄関・台所等の改修工事で金額が20万円以上で市内業者が行うもの

補助内容 工事費用の5%(限度額 店舗20万円 住宅10万円)相当の商品券(さかど街おこし応援券)
 ※坂戸市商工会会員事業所が施



工する場合については一部取扱いが異なります。
 申請方法 工事着工前に申請書を坂戸市商工会へ提出
 ※補助金は、予算の範囲内で先着順となります。
 坂戸市商工会 ☎282・1331

石井・片柳土地区画整理事業地の土地の評価方法を変更します

石井・片柳土地区画整理事業施工区域については、宅地開発や幹線道路の整備により市街地の形成が進んでいます。

そのため、3年に一度の評価替え年度にあたる平成30年度から、市街地宅地評価法に変更します。

評価方法変更対象の土地 この区域内で仮換地の使用収益を開始した、みなす課税をしている土地

市街地宅地評価法

市街地宅地評価法とは、路線価方式といわれるもので、街路ごとに、その街路に沿接する標準的な宅地の1㎡当たりの路線価を付設し、この路線価に基づいて所定の画地計算法を適用し、各筆の評点数を求める方法です。市街地的な形態を形成する地域では、この方法によること望ましいとされています。
 課税課(内線265)

高齢者大学

新しい友達を作り生きがいのある豊かな生活を送りませんか!
 内容 一般教養、軽体操等
 対象 60歳以上の市内在住者
 申込み 4月9日(月)~11日(水)に参加費を添えて各公民館へ直接※中央公民館は電話申込み可

大学名	日時	定員	参加費等
坂戸にこここ大学 中央公民館 ☎281・1567(申込み受付9時~)※電話可	5月9日~平成31年3月13日 主に第2水曜日 全11回 午前9時30分~11時30分 ※抽せん。2年連続落選の方優先	48名	1,000円(教材費等) その他、必要に応じて集金
北坂戸寿大学 北坂戸公民館 ☎283・3962(申込み受付8時30分~)	5月15日~平成31年3月5日 主に火曜日 全12回 午前9時30分~11時30分 ※先着順	48名	1,000円(教材費等) その他、必要に応じて集金
かるかや大学・浅羽野 浅羽野公民館 ☎283・6262(申込み受付8時30分~)	5月16日~平成31年1月16日 主に第3水曜日 全9回 午後1時30分~3時30分 ※先着順	60名	必要に応じて集金
千代田大学 千代田公民館 ☎283・3822(申込み受付8時30分~)	5月16日~平成31年2月13日 主に水曜日 全14回 午前9時30分~11時30分 ※先着順	48名	500円(教材費等) その他、必要に応じて集金

※申込みは1人2名まで。複数の大学は受講できません。

民泊を始めるには届け出が必要です

「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が6月15日(金)から施行され、住宅に有料で旅行者を宿泊させること(民泊)ができるようになります。

民泊を行う際のルール

◇始める前に届け出を 民泊を始める場合は、県知事等に届け出る必要があります。現在、届け出の事前受付をしていますので、民泊制度ポータルサイトよりアクセスし、「民泊制度運営システム」を利用して、届け出をしてください。

◇年間営業日数180日まで 営業(宿泊させること)ができる日数は、年間180日までと定められています。180日を超えての営業は違法です。

◇標識の掲示を義務付け 民泊を営業していることを示す標識を、扉や玄関などに掲示しなければなりません。
 ※その他、消防法令適合通知書を取得すること、騒音配慮やごみ捨てのマナーを外国語で説明することなど、さまざまルールがあります。詳しくは、民泊制度ポータルサイト

をご覧ください。

マンションで民泊を始める場合の注意点

民泊の営業が可能である旨を管理規約などで定めてあれば届け出が可能です。
 まずは管理組合に確認してください。

民泊制度や届出方法に関する問合せは、民泊制度コールセンター ☎0570・041・389

※月々金曜(祝日を除く)午前9時~午後5時
 管理規約の改正に関する問合せは(公財)マンション管理センター ☎03・3222・1517又は埼玉県住宅課 ☎048・830・5573

問合せは埼玉県観光課 ☎048・830・3959



坂戸市立図書館協議会委員を募集

図書館の適正な運営を図るため、市民の立場から意見を述べていただく、図書館協議会委員を募集します。

・応募日現在、市の他の附属機関等の委員になっている方
・政党役員又は政党職員

募集人数 1名

任期 7月1日～平成32年6月30日

応募資格 応募日現在、家庭教育の向上に資する活動（読み聞かせボランティア、子育てに関するボランティア等）をしている方で、次のいずれかに該当する方

応募方法 申込書に必要事項を記入し、作文（テーマ「家庭教育における図書館の役割」800字以内）を添えて、直接又は郵送で中央図書館（〒350-0227 坂戸市仲町1-23）へ

◇市内に引き続き1年以上住所を有する20歳以上の方

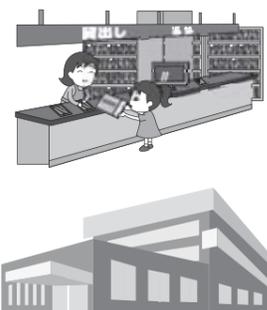
※応募要領、申込書及び原稿用紙は、市民生活課、社会教育課、中央図書館、城山公民館図書室、大家分館、勝呂分館各児童センター・各出張所・公民館にあります。

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

※応募要領、申込書及び原稿用紙は、市民生活課、社会教育課、中央図書館、城山公民館図書室、大家分館、勝呂分館各児童センター・各出張所・公民館にあります。

※ただし、次の方は応募できません。

紙は、市民生活課、社会教育課、中央図書館、城山公民館図書室、大家分館、勝呂分館各児童センター・各出張所・公民館にあります。



坂戸市廃棄物減量等推進審議会委員を募集

市のごみの減量化・資源化などに関する事項について、調査及び審議する坂戸市廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

※ただし、次の方は応募できません。

◇市内に引き続き1年以上住所を有する20歳以上の方（外国人を含む）

・応募日現在、市の附属機関等の委員になっている方

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

・政党役員又は政党職員

募集人数 2名

任期 委嘱日から2年間

応募資格

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、ファックス又はEメールで環境政策課（〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1 ☎283-1685 □sakado41@city.sakado.lg.jp）へ

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

※申込書は、環境政策課、市政情報コーナー、各出張所・公民館、環境学館、中央図書館、市民センター、各出張所・公民館にあり。また、ホームページにも掲載しています。

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

応募期限 4月27日（金）（必着）

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

選考方法 坂戸市附属機関等委員公募選考委員会において、書類審査により決定します。

◇市内に在勤・在学する20歳以上の方

環境政策課（内線392）

病気の早期発見に人間ドック検診費補助制度をご利用ください

対象

①坂戸市国民健康保険に加入している満30歳以上の方で、国民健康保険税を滞納していない方
②後期高齢者医療制度に加入している方で、保険料を滞納していない方

※補助は年度内一人1回となります。

申請場所 健康保険課

申請方法

◇坂戸市指定医療機関で受ける

場合

・検査料金3万5千円（税抜）のうち、2万円を補助します。人間ドックを受ける前に、健康保険課へ申請してください。窓口で、受診票を発行します。

◇坂戸市指定医療機関以外で受ける場合

・検査料（消費税を引いた額）の3分の2（100円未満切り捨て）を補助します。ただし、上限額は2万円です。

人間ドックを受けた後、人間ドック検診が明記されている領収書、被保険者証、受けた方名義の預金通帳、印鑑を持参してください。

なお、40歳以上の方で、特定健診又は健康診査を未受診の方は、生活習慣病の予防に活用させていただきます。

人間ドックの検査結果を健康保険課へ持参してください。

健康保険課国民健康保険担当（内線446）、後期高齢者医療担当（内線435）

「すこやか脳クラブ」学習サポーター・参加者募集

脳を活性化させよう！

地域の高齢者に対して、学習支援を行うスタッフを募集します。

学習サポーター募集

日時

▽説明会 5月23日（水）午前10時～11時

▽サポーター研修会 5月30日（水）午前9時～正午

▽学習日 6月13日～10月31日 毎週月曜日（8月15日は休み）午前9時～正午

30分～正午

内容 参加高齢者への読み書き計算などの学習支援等

日時

▽説明会 6月6日（水）

き計算などの学習支援等

対象 おおむね65歳ぐらいまでの市民で、高齢者と明るく会話を楽しめる方

定員 8名（先着順）

謝礼 1日1千100円（学習日のみ）

参加者募集

簡単な読み書き計算で脳を活性化させます。地域の仲間と楽しい時間を過ごしましょう。

日時

▽説明会 6月6日（水）

午前10時～11時

▽学習日 6月13日～10月31日 毎週水曜日（8月15日は休み）午前10時～11時10分

内容 週に1回の教室学習と毎日の自宅学習

対象 ひとり通える65歳以上の方

定員 20名（先着順）

参加費 毎月1千180円（教材費）

持ち物 筆記用具

《共通事項》

場所 中央図書館

申込み 4月9日（月）～直接又は電話で高齢者福祉課へ

電話で高齢者福祉課へ

高齢者福祉課（内線436）

都市計画変更案の縦覧

坂戸都市計画都市計画道路及び市街地整備事業の変更にあたり、都市計画法に基づく都市計画変更案の縦覧を行います。

また、この変更案に対して意見書を提出することができます。

縦覧

期間 4月4日（水）～18日（水）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

場所 都市計画課

内容 都市計画道路（片柳中央東通線、片柳中央西通線及び片柳石井線）及び市街地整備事業（片柳土地地区画整理事業）

提出方法 4月18日（水）午後5時15分（必着）までに意見書を直接又は郵送で、都市計画課（〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1）へ

※意見書の様式は都市計画課にあります。

都市計画課（内線533）

片柳土地地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業の事業計画変更について、土地地区画整理法の規定により縦覧を行います。

また、この事業計画の変更に対して、埼玉県知事あてに意見書を提出することができます。

縦覧

期間 4月5日（木）～18日（水）

午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理事務所（柳町0）

提出方法 5月2日（水）午後5時15分（必着）までに、意見書を直接又は郵送で、埼玉県市街地整備課（〒330-0930 さいたま市浦和区高砂3-15-1）へ

区画整理事務所 ☎283・7600

意見書の提出

対象 利害関係者

提出方法

5月2日（水）午後5時15分（必着）までに、意見書を直接又は郵送で、埼玉県市街地整備課（〒330-0930 さいたま市浦和区高砂3-15-1）へ

区画整理事務所 ☎283・7600

児童扶養手当・特別児童扶養手当の改定

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額は、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられています。消費者物価指数の上昇により、平成30年4月から月額が下記のとおり改定されますが、改定後の額での手当の支給は、平成30年8月からとなります。

児童扶養手当		
子どもの人数	月額	月額（一部支給）
1人	42,500円	10,030円～42,490円
2人	52,540円	1人の場合の月額+5,020円～10,030円を加算
3人以上	1人につき3,010円～6,020円を加算	
※所得に応じて支給額が決まります。		
特別児童扶養手当		
障害の状態	月額（1人について）	
1級（重度）	51,700円	
2級（中度）	34,430円	
子育て支援課（内線423）		

後期高齢者医療制度の保険料率等が改正

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定され、平成30年度と平成31年度の埼玉県内の保険料率及び賦課限度額は、表のとおり決定しました。

区分	平成28・29年度	平成30・31年度
均等割額	42,070円	41,700円
所得割率	8.34%	7.86%
賦課限度額	57万円	62万円

健康保険課後期高齢者医療担当（内線435）

さかっちバス・ワゴンの運行計画見直し案の意見を募集



さかっちバス・ワゴンは、平成25年11月に運行を開始し、運行本数が少ない、目的地までの時間が長い等の課題が見えてきました。こうした課題に対応するため、「坂戸市地域公共交通活性化協議会」を開催し、新たな運行計画の検討を進めています。

このたび、運行計画見直し案がまとまりましたので、意見を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接、郵送、ファックス又はEメールで市民生活課(〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1) ☎283・1716 ☒sakado31@city.sakado.lg.jp)へ送付するか、下記応募用紙設置場所にある提案箱に投かんしてください。

さい。なお、所定の応募用紙を原則としますが、住所(勤務地・学校名)、氏名、電話番号、性別、年齢を明記すれば、任意の様式でも応募できます。

案・応募用紙設置場所 市民生活課、市政情報コーナー、各出張所・公民館、中央図書館にあります。また、市ホームページにも掲載しています。
※視覚に障害をお持ちの方は市民生活課へご連絡ください。
応募期限 5月1日(火)(必着)
☎市民生活課(内線314)

「坂戸市空き家等対策計画(案)」の意見を募集

近年、空き家問題が全国的に表面化し、市では、平成25年6月に坂戸市空き家等の適正管理に関する条例を公布し、空き家対策に取り組んできました。

このたび、空き家対策を計画的に推進する「坂戸市空き家等対策計画」の素案がまとまりましたので、意見を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募方法 応募用紙に必要事項

を記入のうえ、郵送、ファックス又はEメールで住宅政策課(〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1) ☎283・1685 ☒sakado65@city.sakado.lg.jp)へ送付するか、下記応募用紙設置場所にある応募箱に投かんしてください。

なお、所定の応募用紙を原則としますが、住所(勤務地・学校名)、氏名、電話番号、性別、年齢を明記すれば、任意



の様式でも応募できます。

案・応募用紙設置場所 住宅政策課、市政情報コーナー、各出張所・公民館、中央図書館にあります。また、市ホームページにも掲載しています。
※視覚に障害をお持ちの方は住宅政策課へご連絡ください。
応募期限 5月1日(火)(必着)
☎住宅政策課(内線543)

防犯ポスターを募集します！



対象 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町在住・在学する小学生以上の方

作品のテーマ
◇安全・安心なまちづくり全般
◇住宅を対象とした侵入犯罪防止
◇子どもと女性の犯罪被害防止
◇振り込め詐欺被害防止
◇万引き防止
◇自転車盗難被害防止
◇自転車盗難被害防止
◇作品の規格 用紙サイズは四つ切から八つ切の範囲内
◇自作のスローガン(標語)は入れないでください。
応募期限 6月15日(金)(必着)
応募方法 住所、氏名、職業(学

校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記のうえ、直接又は郵送で西入間地区防犯協会(〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内)へ
その他
・未発表作品に限ります。
・応募者全員に記念品を差し上げます。
・優秀な作品は、県又は西入間地区防犯協会より表彰状と副賞を授与します。
☎西入間地区防犯協会☎281・8484

4月から国民年金保険料額が変わります

平成30年4月から、国民年金保険料額が月額1万6千340円になります。なお、前納した場合

は次の割引があります。
2年前前納 1万4千240円割引(納付期限 5月1日)
1年前前納 3千480円割引(納付期限 5月1日)
半年前前納 800円割引(納付期限 5月1日、後期分は10月31日)

また、国民年金の第1号被保険者で保険料を納付されていて、老後により高い老齢基礎年金を

受けた場合は、付加保険料を納付する制度があります。(ただし、国民年金基金加入の方は対象となりません)

付加保険料は、定額の月額保険料に月額400円を追加して納めることで、将来「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金に付加金として上乗せされて支給されます。

学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生でも加入し、保険料を

納めます。

ただし、学生の方で納付することが難しい場合は、保険料の納付を猶予できる「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する学生で、申請は毎年必要です。なお、申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、ご注意ください。

手続に必要なもの 年金手帳、学生証(コピー可)又は在学証明書、印鑑(代理人の場合) ④川越年金事務所(☎242・2657)、坂戸市役所市民課(内線449)

障害児介護用自動車 燃料購入費の一部を補助します

平成30年度から、障害児を介護する方の経済的な負担の軽減や障害児の外出支援を図るため、介護する方が運転する家用自動車に対して、自動車燃料購入費の一部を補助します。

対象 次の全てに該当する方
◇市内に住所を有する方
◇道路交通法に規定する運転免許証の交付を受けている方
◇自己又は同居の親族が自動車所有している方
◇市内に住所を有する障害児を扶養している方

※障害児を介護する方が福祉タクシー利用料金の助成又は自動車燃料購入費補助金のいずれかに該当の場合は、対象外
対象となる障害児 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定難病医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの18歳未満の児童
補助金額 障害児1人につき購入した燃料1ℓ当たり50円(1か月20ℓを上限)
☎障害者福祉課(内線417)

平成29・30年度坂戸市建設工事請負等入札参加資格審査の第5回追加申請受付

平成29・30年度坂戸市建設工事請負等入札参加資格審査(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)に係る追加申請受付を次のとおり実施します。
申請受付期間
◇新規申請(平成29・30年度の坂戸市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない事業所) 4月2日(月)～20日(金)
◇追加申請(申請業種の追加等を希望する事業所) 4月2日(月)～27日(金)

申請方法 埼玉県ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送で埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ(消印有効、持参不可)
※詳しくは埼玉県入札審査課のホームページをご覧ください。
☎施設管理課(内線245)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料仮徴収額の「平準化」

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの引落し)は、年6回ある納期の前半(4月・6月・8月)を「仮徴収」、後半(10月・12月・翌年2月)を「本徴収」として納付いただいておりますが、世帯構成や所得の変動などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。そのため、特別徴収額が1年

度を通じてできるだけ均等になるように、6月と8月の仮徴収額を変更(平準化)します。
なお、平準化により年間の保険料(料)額が変わることはありません。

対象 平成29年度の保険料(料)を参考に、平成30年度の仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じると見込まれる方
通知日 4月下旬に「仮徴収額変更通知書」を発送
☎健康保険課国民健康保険担当(内線446)、後期高齢者医療担当(内線439)

大川平三郎ゆかりの大平奨学会奨学生を募集

大川平三郎は、県内の貧しい学生のため、大正14年に「大川育英会」を設立し、たくさんの優秀な人材を育成しました。

平三郎の死後、育英会出身の方たちがその遺志を引き継ぎ、大川平三郎の2文字を使い大平奨学会と改名し、現在も育英事業を続けています。
対象 次の条件を全て満たす方

◇保護者又は本人が埼玉県内に居住する方
◇本人が高校、大学、高等専門

学校に在学中の方

◇学業、人物ともに優秀かつ健康であり、学資の支弁が困難な方
奨学金 無利子貸与
高校(国・公立) 月額1万4千円
大学(私立) 月額4万7千円

申込み 随時
連絡先 (一財)大平奨学会浦和事務局 ☎048・861・9915、☎048・864・7955
※募集案内は、中央図書館にあります。また、申込みフォームは大平奨学会のホームページからダウンロードできます。
☎中央図書館☎281・6369

第31回 わんぱく相撲西入間大会坂戸場所

☎北坂戸公民館 ☎283・3962

《出場者募集》

☐5月27日(日) 9時～15時
(受付8時～8時30分)

🏟市民総合運動公園

👤学年別男女別トーナメント戦

👤4・5歳児と小学生

👤運動しやすい服装(まわし着用)

☐5月7日(月)までに申込書を市内の各公民館へ提出
※申込書は各公民館にあります。

《わんぱく相撲公開講習会》

☐4月8日・15日・22日、5月13日・20日
毎回日曜日9時30分～正午(1日だけの参加可)

🏟市民総合運動公園相撲場

☐不要(当日直接)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



いずみDAY2018子どもグッズ・花のフリーマーケット

環境学館いずみ ☎284・7115

環境政策課(内線365)

◇子どもグッズの出展者

☐子ども用の衣類、靴、帽子、チャイルドシート等、家庭で不用になった子どもグッズを中心とした出展

👤集数14区画(応募者多数の場合は抽せん) ※出店は個人又はグループとし、業者の方はできません。☐4月14日(土)13時30分に環境学館いずみへ直接※一人1区画とし、本人又は代理の方がお越しください。

◇花のフリーマーケット

☐内花の苗を中心に販売する出店募集

👤区画20区画(先着順) ☐環境政策課



へ直接又は電話

《共通事項》開催日5月20日(日)10時～正午 環境学館いずみ 無料

花苗の鉢上げ作業参加者

環境政策課(内線365)

☐4月20日(金)・21日(土)9時～☐花の栽培温室 ☐小さな花苗をポットに植え替える、鉢上げ作業 ※鉢上げした花苗は温室で育て、5月下旬から市内各地の市民花壇へ配付 ☐不要

星空の音楽会

坂戸児童センター ☎283・4378

☐4月14日(土)19時 ☐30分間の音楽会のと、りょうけん座コルカローを天体望遠鏡で観望 ※音楽会は雨天

☐5月24日(木)11時～11時30分 ☐お話を楽しもう ☐乳幼児と保護者

《共通事項》 ☐無料 ☐不要

《共通事項》 ☐無料 ☐不要

《共通事項》 ☐無料 ☐不要

《共通事項》 ☐無料 ☐不要



アイランドポピーの花畑

☐4月中旬～5月上旬9時30分～17時 ※開花中に無料開園日の実施を予定

👤園営武蔵丘陵森林公園(滑川町山田1920) ☐約50万本の「アイランドポピー」が運動広場の花畑を鮮やかに彩る ☐高校生以上450円、65歳以上20円、中学生以下無料 ☐同園 ☎0493・57・2111

あそぼう会&出張あそぼう会(サンサンキッズ)

子育て支援センター ☎288・2141

【あそぼう会】

☐5月8日・15日・22日 毎回火曜日10時～11時30分 全3回 ☐ふれあい遊び、ミニ運動会 ☐こっこ等 ☐幼児と保護者

【出張あそぼう会】

☐5月10日(木)三芳野公民館 ☐11日(金)勝呂公民館 ☐16日(水)大家公民館 ☐25日(金)城山公民館 ※各日とも10時～11時30分 ☐手遊び、ふれあい遊び ☐乳幼児と保護者

【坂戸ついで広場】

☐5月24日(木)11時～11時30分 ☐お話を楽しもう ☐乳幼児と保護者

《共通事項》 ☐無料 ☐不要

《共通事項》 ☐無料 ☐不要



中央図書館各種催し

中央図書館 ☎281・6369

◇おはなし本棚

☐4月11日(水)10時30分～10時50分 ☐入西ついで広場 ☐絵本や紙芝居など ☐就学前の幼児と保護者

◇わくわく子ども映画会

☐4月15日(日)10時30分 ☐「森のリトル・ギャング(約83分)」 ☐幼児(80名(先着順))

◇ちいさい子のおはなし会

☐4月19日(木)11時～11時20分 ☐絵本や紙芝居など ☐2歳までの乳幼児と保護者 ☐15組程度(先着順)

◇子ども読書の日記念イベント

☐4月21日(土)11時～正午 ☐ちいさい子のおはなし会スペシャル版「サークルこぐまによるわらべうたおはなし会」 ☐2歳児までの乳幼児と保護者 ☐20組(先着順)

《共通事項》 ☐無料 ☐不要

広告



笑顔でつなぐ 躍動のまち、さかど

SAKADO

お知らせ

NEWS

愛のプレゼント

庶務課(内線214)

施設管理課へ、雪かき機(4台) 11台、いずみカイロプラクティック(ご寄附をいただき、ありがとうございます。)(敬称略)

補正予算

財政課(内線154)

市議会3月定例会において、一般会計(第4号、補正額1千37万8千円及び第5号、補正額△2億1千817万8千円)をはじめ、各特別会計の補正予算が議決されました。

なお、一般会計に係る主な事業及び特別会計の補正額は市ホームページに掲載しています。

一般会計第4号では、人事院勧告による給与改定に要する経費等が予算化され、第5号では国の補正予算を活用する事業等が予算化されています。

さかちつワゴンの運行事業者の変更

市民生活課(内線314)

4月1日より、さかちつワゴン(にっさい線)の運行事業者が、(株)川乘三和坂戸営業所になります。

運行・落とし物に関しては、(株)川乘三和坂戸営業所(☎281・1130)へお問合せください。

2018坂戸・夏よさこい

商工労政課(内線345)

☐8月18日(土)・19日(日) 坂戸駅北口サンロードほか ☐坂戸・夏よさこい実行委員会 ☐281・0164

※参加チームを募集しています。詳しくは、坂戸・夏よさこいホームページをご覧ください。

第18回坂戸よさこい開催日決定

商工労政課(内線347)

開催日10月20日(土)・21日(日) 坂戸よさこい実行委員会事務局(商工労政課内)

坂戸市職員出前講座

社会教育課(内線584)

市民の皆さんの学習会などに市職員が講師として出向き、市政の説明等を行います。

☐市政を理解することや自治意識の向上などを目的とした小学生以上の市民等で構成された5名以上の団体 ※申込み方法等詳しくは、社会教育課、各出張所・公民館等で配布しているパンフレット又は市ホームページをご覧ください。



夕焼け放送の時間と曲の変更

防災安全課(内線219)

9月30日(日)まで、防災行政無線による夕焼け放送の時間が17時26分に、曲は「ふるさと」に変わります。

春の全国交通安全運動

防災安全課(内線319)

期間 4月6日(金)～15日(日) 全国重点目標

☐子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ☐自転車の安全利用の推進 ☐全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ☐飲酒運転の根絶 ☐重点目標(子どもと高齢者の歩行中の交通事故防止)市の重点目標 子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

創業支援助成制度

商工労政課(内線345)

創業の促進と地域経済の活性化を目的に、市内の空き店舗等を利用して創業をされる方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

☐対象者 特定創業支援事業による支援を受けた方で、市内において空き店舗



募集

坂戸市民バスの運行事業者予定者

市民生活課(内線314)

新たな運行計画に基づいた運行を実現するため、運行事業者予定者を募集します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

募 集

市立千代田保育園で看護師として働ける方の登録を受け付けます。

勤務時間 平日 7時30分～19時のうち実働7時間30分以内、土曜日 7時30分～16時(交代制) ※時間については要相談 ☐1千400円(所有資格により異なる) ☐保健師、看護師、准看護師免許をお持ちの方 ☐履歴書に資格証・免許証の写しを添付し保育課へ直接(登録手続があるため郵送不可)

※登録は年間を通して随時受け付けています。

看護師の登録

保育課(内線426)

市立千代田保育園で看護師として働ける方の登録を受け付けます。

勤務時間 平日 7時30分～19時のうち実働7時間30分以内、土曜日 7時30分～16時(交代制) ※時間については要相談 ☐1千400円(所有資格により異なる) ☐保健師、看護師、准看護師免許をお持ちの方 ☐履歴書に資格証・免許証の写しを添付し保育課へ直接(登録手続があるため郵送不可)

※登録は年間を通して随時受け付けています。

広告



笑顔でつなぐ 躍動のまち、さかど

SAKADO

環境学館いずみ5月の講座					
日(曜)	時間	内 容	対 象	定 員	参加費
8(火)	10時～11時30分	えひめAIを作ってみよう！～自宅からはじめる環境浄化～	一般	10名	無料
15(火) 25(金)	10時～11時	EM入りパックde石けん～牛乳パックでリサイクル～	一般	各日15名	無料
23(水)	9時～14時30分	廃食油リサイクル粉石けんづくり(※1)	一般	5名	無料
27(日)	13時30分～15時30分	理科教室「水の不思議」～水にはどんな性質があるのかな？実験を通して調べてみよう～	小学4～6年生(※2)	20名	無料

各講座の持ち物は、受付時にお伝えします。
 ☎4月10日(火)9時30分～環境学館いずみ☎284・7115へ
 ※1 マスク、ゴム手袋、エプロン、長袖・長ズボン着用してください。※2 親子での参加可



坂戸自然観察会
 環境学館いずみ☎284・7115
 坂戸市内及び近隣市町清流高麗川や越辺川、城山、滝不動など、身近な自然を観察し、自然の魅力をみんなで探求する企画。毎回テーマを変えて、環境に関する講義などを開催(全21回) 無料☎4月10日(火)9時30分～直接又は電話※日程等詳細は、環境学館いずみへお問合せください。

高齢者福祉課各種教室
 ◆さかどはつるクラブ
 ☎5月8日～7月24日 毎回火曜日10時～正午 全12回 坂戸市民センター(末広町5-1-206) 体力チェック、ストレッチ運動、食生活のヒント、お口の手入れ等をおおむね65歳以上で運動制限のない方15名(先着順) 費1千円(運動用バンド代、試食材料代等) 持上履き、タオル、飲み物、運動できる服装☎4月9日(月)～直接又は電話
 ※駐車場の用意はありません。
 ◆ノルディックウォーキング講習会
 ☎5月14日・21日・28日・6月4日 毎回月曜日13時30分～15時 全4回 健康増進施設サテサカド 筋トレ、ストレッチ、ウォーキングの講習、ポールを使ったストレッチ等をおおむね65歳以上で運動制限のない方20名(先着順) 費1回500円(ポールレンタル料) ☎4月13日(金)～直接又は電話
 ※ポールをお持ちの方は、持込みも可能です。
 ◆家族介護教室
 ☎4月20日(金)13時30分～15時30分 特別養護老人ホーム好日の家(浅羽1-130-1) 元気な介護者でいるための接し方・聞き方(傾聴) 講座 認知症高齢者を介護する家族等50名(先着順) 無料講師(二社) シンビオージョウ持氏(一社) シンビオージョウ☎27・6508

健康太極拳無料体験教室
 ☎4月11日～25日 毎回水曜日19時30分～21時 坂戸市西地域交流センター 成人20名(先着順) 無料 坂戸市西拳友会薄井☎090・3220・3309

ジュニアソフトテニス初心者講習会
 ☎4月14日(日)・15日(土)10時～正午 浅野中学校 小学生 無料 坂戸市ソフトテニスジュニア伊與部☎080・5037・4672
ソフトテニス初心者講習会
 ☎4月14日(土)・15日(日)・22日(日)13時～15時 坂戸中学校 小学生 30名(先着順) 無料 ☎4月2日(月)～9日(月)にウエル坂戸ソフトテニス高田☎27・5703

高年齢者福祉課(内線436)
 ◆さかどはつるクラブ
 ☎5月8日～7月24日 毎回火曜日10時～正午 全12回 坂戸市民センター(末広町5-1-206) 体力チェック、ストレッチ運動、食生活のヒント、お口の手入れ等をおおむね65歳以上で運動制限のない方15名(先着順) 費1千円(運動用バンド代、試食材料代等) 持上履き、タオル、飲み物、運動できる服装☎4月9日(月)～直接又は電話
 ※駐車場の用意はありません。
 ◆ノルディックウォーキング講習会
 ☎5月14日・21日・28日・6月4日 毎回月曜日13時30分～15時 全4回 健康増進施設サテサカド 筋トレ、ストレッチ、ウォーキングの講習、ポールを使ったストレッチ等をおおむね65歳以上で運動制限のない方20名(先着順) 費1回500円(ポールレンタル料) ☎4月13日(金)～直接又は電話
 ※ポールをお持ちの方は、持込みも可能です。
 ◆家族介護教室
 ☎4月20日(金)13時30分～15時30分 特別養護老人ホーム好日の家(浅羽1-130-1) 元気な介護者でいるための接し方・聞き方(傾聴) 講座 認知症高齢者を介護する家族等50名(先着順) 無料講師(二社) シンビオージョウ持氏(一社) シンビオージョウ☎27・6508

ましかど伝言板
 このコーナーは、市民の皆さんが活動しているグループなどの情報を掲載しています。
 掲載を希望するグループは、広報発行日の前々月の25日までに、市役所広報広聴課窓口(内線165)へ直接、お申込みください。

第15回いけばな展
 ☎4月30日(月)・5月1日(火)10時～17時(1日は16時30分まで) 坂戸市民センター 館ふれあ 無料 坂戸いけばな協会 丸山☎281・4570
春の山野草展
 ☎4月7日(土)10時～18時・8日(日)9時～15時30分 坂戸市民センター 館ふれあ 無料 坂戸山草会柳澤☎284・1578
坂戸文化芸術連盟・第85回眼と舞
 ☎4月29日(日)正午～16時30分 坂戸市民センター 館ふれあ 無料 坂戸文化芸術連盟須田☎281・7539
布絵展
 「古布に魅せられて残布や古布と遊ぶ」
 ☎4月14日(土)・15日(日)10時～16時(15日は15時まで) 坂戸市民センター 館ふれあ 無料 坂戸市布絵サークル羽田☎281・4150

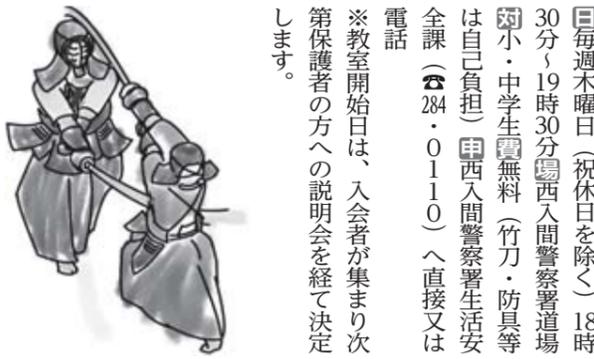
広告



笑顔でつなぐ 躍動のまち、さかど

SAKADO

西入間警察署少年剣道教室
 ☎毎週木曜日(祝休日を除く) 18時30分～19時30分 西入間警察署道場
 小学生・中学生 無料(竹刀・防具等は自己負担) 西入間警察署生活安全課(☎284・0110)へ直接又は電話
 ※教室開始日は、入会者が集まり次第 第保護者の方への説明会を経て決定します。



ママ友教室(幼児家庭学校)
 中央公民館☎281・1567
 ☎5月16日・30日、6月20日・27日 毎回水曜日10時～11時30分 全4回
 「みんなとお話して笑顔になろう」
 幼児と保護者※未就学児には保育あり ☎12組(先着順) 無料 ☎4月10日(火)9時～直接又は電話
ちよだ女性セミナー
 千代田公民館☎283・3822
 ☎5月17日～12月13日 毎回木曜日13時30分～15時30分 全12回 一般教養 軽体操等 坂戸市内在住の女性定48名(先着順) 費1千円(教材費等) ☎4月25日(水)8時30分～27日(金)に参加費を添えて直接

広告



笑顔でつなぐ 躍動のまち、さかど

SAKADO

障害者福祉課各種教室
 ◆障害者福祉課(内線417)
 ◆はじめての手話体験講座
 ☎4月23日(月)19時～21時 中央公民館 ☎4月25日(水)午前10時～正午 西地域交流センター 内あいさつや名前など簡単な手話を学習 市内在住・在勤・在学で、初めて手話を学ぶ方※中学生以下は不可定20名(先着順) 無料 講師 坂戸市聴覚障害者の会 ☎4月20日(金)までに障害者福祉課へ直接又は電話
平成30年度上級手話講習会
 ☎5月14日～1月28日 毎回月曜日9時30分～11時30分 全25回 文化施設 オルモ市内在住・在勤・在学中、中級手話講習会を修了した方又は同等レベルの方※中学生以下は不可定10名(面接により受講者を決定) 面接 ☎4月23日(月)9時30分～無料(テキスト代有料) 講師 坂戸市聴覚障害者の会 ☎4月18日(水)までに申込書に必要事項を記入のうえ、障害者福祉課(〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1)へ直接又は郵送
 ※応募状況により開講しない場合があります。申込書は、障害者福祉課福祉センターにあります。また、市ホームページにも掲載しています。

救命講習会(4月～6月)

☎◆普通救命 心肺蘇生法(成人)及び大出血時の止血法
 ◆上級救命 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当ての要領及び搬送法
 ☎坂戸市及び鶴ヶ島市内在住・在勤・在学者(中学生以上)
 無料
 ☎4月10日(火)～消防本部警防課へ直接又は電話(土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分～午後5時)
 ☎消防本部警防課☎281・3116

種別	期日	時間	場所	定員
普通救命講習	5月12日(土)	午前9時～正午	鶴ヶ島消防署	20名
上級救命講習	6月7日(木)	午前9時～午後5時	消防本部	30名

広告

2/7



子ども救急の不安を解消 こども救急なんでも相談会

病院等への受診の必要性を看護師に相談できる「#7119」の普及啓発のため、「こども救急なんでも相談会」が三芳野児童センターで開催されました。この相談会は、子育て中の女性消防職員の発案による取組で、参加者は「#7119を利用したい」「救急について質問できてよかった」と話してくれました。

ハーブの香りただよう石けん作り 手作りハーブ石けん講座

2/16



城西大学薬学部女子キャリア支援サークル「マーブル」による「手作りハーブ石けん講座」が、北坂戸にぎわいサロン城西大学で開催されました。当日は、城西大学薬学部の学生と参加者が一緒に楽しく石けんづくりを体験し、会場内は、参加者のすてきな笑顔があふれ、にぎわいを見せていました。

城西大学駅伝部も参加 第29回高麗川ふるさと駅伝大会

2/18



北坂戸地区の冬の風物詩となっている「高麗川ふるさと駅伝大会」が行われ、市内外から集まった93チームの選手と招待チームの城西大学駅伝部の選手が清流高麗川沿いのコースを力走しました。1人で全区間を走る城西大学駅伝部の選手と参加選手による激しいデッドヒートに、観客からは大きな声援が飛んでいました。

神話を題材とした神楽を奉納 大宮住吉神社祈年祭

2/23



塚越地内の大宮住吉神社において、「祈年祭」が行われ、翁の座、種時の座、剣玉誓剣サガシの座、悪魔祓いの神楽を奉納・上演しました。上演の中で、剣サガシの座は、隠れ蓑を着たお伴が姫の持つ宝の玉を奪い去り、玉を取り返すべく神様が剣で辺りを探すというストーリーで、観客は固唾を飲んで見守っていました。

脳トレしながら健康づくり 健康麻雀交流大会in城山大会

2/20



「お金を賭けない」「アルコールを飲まない」「タバコを吸わない」を基本とした健康麻雀クラブの交流大会が、城山公民館で行われました。当日は、北坂戸・千代田・城山の3つのクラブから32名が参加し、午前中の予選会、午後の順位決定戦と熱戦が繰り広げられ、試合を楽しんでいました。

- 初めての楽しいパーティダンス**
日4月21日・28日 毎回土曜日19時～21時 全2回 入西地域交流センター 成人定男女各10名(先着順) 費500円 申込SDダンスクラブ 嶋田 090・8175・0175
- 初心者無料講習会 スクエアダンス**
日4月14日～5月26日 毎回土曜日17時30分～19時 全6回 ※5月4日を除く 文化施設オルモ 小学生～65歳以下 10名(先着順) 費無料 申込坂戸リエックススクエアダンスクラブ 綿貫 081・0707、081・53334
- スクエアダンス初心者無料講習会 歩くダンスで健康づくりに最適**
日4月7日～28日 毎回土曜日14時30分～15時30分 全4回 北坂戸公民館 中学生以上 費無料 申込ファイブキーズスクエアダンスクラブ 深海 081・3705 (当日直接も可)
- 水田コレクション展 江戸の装い**
日4月4日(水)～21日(土) 10時～16時 城西大学水田美術館 費300円 岡同大学 0271・7327
- 仲間になりませんか 坂戸マジックサークル**
日毎月第2・4金曜日10時～正午 勤労女性センター 成人 費入会金1千円、月1千円 岡守山 090・81115・6550
- 親子書道教室**
日毎週土曜日13時～15時 千代田公民館 5歳以上の子どもと保護者 費3千300円 岡矢野 0289・3678
- 画案多クラブ(油絵・水彩等)**
日毎月第2・4日曜日13時～16時 千代田公民館 費月1千円 岡北村 0283・3288
- 千代田中国語クラブ**
日毎月第1・2・3月曜日10時～正午 千代田公民館 費月3千円 岡岡元 090・9015・8078
- 筆ペンクラブ(虹の会)**
日毎月第2・4金曜日14時～16時 千代田公民館 成人 費月1千円 岡高柳 090・9100・9920
- 千代田水墨画クラブ**
日毎月第2月曜日9時30分～11時30分 千代田公民館 成人 費月1千円 岡奥田 0281・5731
- 楽笑ヨガ教室**
日毎月第2・4木曜日14時～15時30分 千代田公民館 成人 費月1千円 岡赤松 0289・5388
- まどかダンスクラブ(社交ダンス)**
日毎週土曜日13時～15時 大家公民館 費入会金1千円、月2千円 岡岩佐 0282・3297
- 千代田ファミリーダンスサークル(社交ダンス)**
日毎週木曜日13時30分～16時 千代田中央集会所 成人 費月2千500円 岡田口 080・5649・2273
- 坂戸走友会(ランニングクラブ)**
日毎月第3日曜日9時～13時 市内 費年3千円 岡伊藤 0284・0149
- 絵手紙の会**
日毎月第4金曜日13時～16時 中央公民館 費月600円 岡堤 0286・2053
- 坂戸少年少女合唱団**
日毎月第1・3日曜日9時45分～11時45分 千代田公民館 5歳～中学生 3年生 費月1千円 岡弘松 090・4379・2304
- 女性コーラスアンサンブルSola**
日毎月第1・2・3金曜日13時～16時(第2週は10時～正午) 入西地域交流センター 女性 費月2千500円 岡小室 080・5404・1806
- ちよだ大極拳クラブ**
日毎週月曜日13時～15時 千代田公民館 成人 費月1千500円 岡深川 0281・3884
- 恵坂戸大極拳教室**
日毎週金曜日14時～16時 中央公民館 成人 費月2千600円 岡日下 0283・7320
- 巾着田菜の花まつり(日高市)**
日4月7日(土)・8日(日) 10時～16時 巾着田(日高市高麗本郷125-2) 特産品販売、ステージイベント、ミニSL、ウォーター 슬라이ダー、にじのパレード(8日のみ) 岡日高市観光協会事務局 042・989・2111
- 花の里おごせ 健康づくりウォーキング大会**
日4月29日(日) コース 8km、10km、14km 事前申込み200円、当日参加300円 岡越生町産業観光課 0292・3121
- ※申込み方法等、詳しくは越生町ホームページをご覧ください。
- 第34回鶴ヶ島桜まつり**
日4月7日(土)・8日(日) 10時～16時 鶴ヶ島市運動公園(鶴ヶ島市太田ヶ谷201-8) 岡野外音楽ライブ・ローカルヒーローショー(7日)、模擬店等 岡鶴ヶ島市産業振興課 0271・1111
- 第17回高倉菜の花まつり**
日4月8日(日) 10時～14時30分 鶴ヶ島市農業交流センター(鶴ヶ島市高倉534-3) 岡子どものダンス、フリーマーケット、模擬店等 岡同センター 0279・3335

広告



笑顔でつなぐ 躍動のまち、さかど

4月の健康

Health Center Information

市民健康センター

☎ 284・1621
☎ 284・3939

市民の健康づくりをお手伝いするため、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じています。気軽にご利用ください。

生まれてくる赤ちゃんのために防ごう!大人の風しん



風しんは子どもの病気と思われがちですが、近年では大人の間で感染が広がっています。抗体を持たない女性が妊娠初期に風しんにかかると、母体を通じて胎児が感染し、心疾患、白内障、難聴など『先天性風しん症候群』の子どもの生まれることがあります。

先天性風しん症候群を防ぐためには、妊娠前に予防接種を受けることが重要です。また、妊婦や妊娠を控えた女性だけでなく、家族や職場の同僚なども予防接種を受けて予防することが大切です。

8020よい歯のコンクール

☎ 6月3日(日)10時~正午 場 鶴ヶ島市保健センター ☎ 4月1日現在80歳以上の市内在住者で、自分の歯(さし歯やかぶせた歯も含む)が20本以上ある健康な方※過去に表彰を受けた方は除く ☎ 入 間郡市歯科医師会 ☎ 5月15日(火)までに市内歯科医師会会員歯科医院又は市民健康センターへ

パパママ教室



☎ 5月15日(火)・30日(水)、6月11日(月)13時15分~16時※3日間1コース、1日だけの受講も可 ☎◇1日目=妊娠中の体・心・栄養・歯についての講話、おすすめレシピ試食、子育てサービスの紹介 ◇2日目=妊婦歯科健診、歯みがき指導、お風呂の入れ方の実習等 ◇3日目=マタニティストレッチとリラクゼーション、赤ちゃんを迎える心と体の準備の講話 ☎市内在住の妊婦と家族 ☎ 24組(先着順) ※歯科健診のみ定員15名 ☎無料 ☎ 4月10日(火)~

離乳食講習会

☎ 5月18日(金)13時30分~15時 ☎離乳食の講話と試食 ☎市内在住で4か月~1歳未満の乳児と保護者 ☎ 24組(申込み多数の場合は初めて参加する方を優先) ☎無料 ☎ 4月13日(金)~

メンバー募集

◆ソーシャルクラブ

精神障害のために日常生活や社会生活に支障のある方が、社会参加や社会復帰を目的に、グループ活動や個別相談を行います。※原則1年間

☎原則第1・3木曜日9時30分~11時30分 ☎精神障害を持つ方 ☎無料

◆家族のつどい(クローバーの会)

統合失調症患者等の家族が集い、情報交換や勉強会を行います。☎原則奇数月の第4月曜日13時30分~15時※プログラムによって変更があります。☎統合失調症等の精神障害を持つ方の家族 ☎無料

乳幼児健康相談

☎ 4月27日(金)9時30分~10時30分 ☎身体計測と保健・栄養・歯科・母乳相談 ☎乳幼児と保護者 ☎無料 ☎不要

高齢者肺炎球菌予防接種(定期)

この予防接種は、高齢者の肺炎予防に効果のあるワクチンで、国が定めた対象者は生涯に1回に限り、3,000円で受けられます。平成30年度対象者の生年月日、接種期間などは、市民健康センター年間予定表をご覧ください。

4月の乳幼児健診

乳幼児健診	対象者	日(曜)
3か月児健診	平成30年1月生まれ	20日(金)・24日(火)
10か月児健診	平成29年6月生まれ	17日(火)・25日(水)
1歳6か月児健診	平成28年9月1日~9月29日生まれ	10日(火)・18日(水)
2歳児歯科健診	平成28年4月1日~4月30日生まれ	12日(木)・19日(木)
3歳児健診	平成26年12月1日~12月27日生まれ	5日(木)・13日(金)

健診対象者には必要な書類を郵送しました。

休日・夜間の救急医療機関

日	医療機関名(診療科目)
全休日	坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所(内・小) ☎289・1199 坂戸市石井 2327-5 診療時間: 9時~正午、14時~17時、18時~21時
全日(24時間)	坂戸中央病院 ☎283・0019 関越病院 ☎285・3161 埼玉医科大学病院 ☎276・1465(小児救急医療も対応)
下記の医療機関は、眼科の在宅当番医で、9時~17時まで診療しています。	
4月8日	坂戸眼科医院 ☎283・4303



わが家のアイドル



尾池 佐介くん
(1歳5か月)

お子さんへ一言

いつもニコニコしてる佐介がみんな大好きだよ。



太郎田 葵くん
(1歳7か月)

お子さんへ一言

毎日にこにこの葵。お兄ちゃんと仲良くなあれ☆

5月 市民相談

相談名・相談内容	日程・曜日	時間	会場	問合せ	
法律(弁護士)☎…金銭・不動産トラブル、夫婦・親子・相続等の法律問題	2日(水)・10日(木) 16日(水)・22日(火)	10:00~16:00	市役所	市民生活課(内線314)	
法律(司法書士)☎…多重債務・離婚・相続・成年後見等	1日(火)	10:00~正午			
登記…土地・建物の登記手続・書類の作成等	1日(火)	13:00~15:00			
行政書士…遺言書・契約書・離婚・相続手続等	8日(火)	10:00~正午			
行政(なんでも)…行政機関に対する意見・苦情等	今月はありません				
新・増築(住まい)…部屋の増改築・修繕等	24日(木)	13:00~16:00			
不動産(宅地建物取引士)☎…土地・建物等不動産の有効活用等	24日(木)				
不動産(不動産鑑定士)☎…土地・建物の適正価格算定、賃料の算定	11日(金)	10:00~正午			
消費生活…契約やサービスに関するトラブル等	毎週月・水・木・金	10:00~15:30			坂戸市消費生活センター(内線191)
女性…女性としての様々な悩み、夫や恋人からの暴力、LGBT等	7日(月)・21日(月)	13:00~17:00			勤労女性センター
人権…プライバシー、障がい者、同和問題、家庭・近隣トラブル等	14日(月)	9:00~16:00	市役所	人権推進課(内線233)	
税務…相続・贈与・マイホーム取得等に関わる税のしくみ	17日(木)	10:00~15:00		課税課(内線274)	
内職…内職を希望する市民を対象にした相談及び斡旋	毎週火・金	10:00~16:00	内職相談室(市役所内)	内職相談室☎284・5872	
職業…求人情報の提供及び相談員による職業相談・紹介	毎週月~金	10:00~17:00	坂戸市ふるさとハローワーク(市役所内)	ふるさとハローワーク☎284・0038	
ふれあい・福祉総合…福祉に関する総合相談	毎週月~金	8:30~17:15	ふれあい・福祉総合相談コーナー(福祉総務課内)	ふれあい・福祉総合相談担当(内線507)	
生活困窮者自立支援…生活困窮者の自立に向けた相談	毎週月~金	8:30~17:15	自立生活サポートセンター(市役所内)	自立生活サポートセンター☎283・1112	
家庭児童…子どものしつけ・性格・ことばの遅れ等、子どもの育児上の悩み	毎週月~金	9:00~17:00	家庭児童相談室(子育て支援課内)	子育て支援課(内線484)	
子育て支援利用…保育園・幼稚園等の施設や、地域の子育て支援事業の利用の案内・相談	毎週火・木・金	9:00~16:00	子ども・子育て支援相談室(子育て支援課内)	子育て支援課(内線490)	
	8日(火)	9:30~11:45	千代田児童センター		
	10日(木)・22日(火)		大家児童センター		
	11日(金)・17日(木)		坂戸児童センター		
	15日(火)・25日(金)		三芳野児童センター		
	1日(火)・24日(木)		坂戸つどいの広場		
18日(金)	入西つどいの広場				
母子・父子自立支援…経済的な自立に向けた就業及び生活面の相談	毎週火・木(その他の曜日にも電話等で随時予約受付)	9:00~16:00	子ども・子育て支援相談室(子育て支援課内)	子育て支援課(内線429)	
子育て…就学前の乳幼児に関する子育ての不安・心配・悩み	毎週月~金	9:00~正午	子育て支援センター(坂戸保育園内)	子育て支援センター☎288・2141 ※面談は予約制	
教育…小・中学生の生活や学習、性格、行動、心や体に関する相談	毎週月~金	9:00~16:30	教育センター	教育センター☎283・7301 ☎289・9661	
心配ごと…悩みの解決に向けた助言や情報提供等	1日(火)	9:00~正午	東坂戸団地集会所	坂戸市社会福祉協議会☎283・1597	
	9日(水)		福祉センター		
	14日(月)		大家公民館		
	16日(水)		西坂戸自治会館		
	17日(木)		文化施設オルモ		
	25日(金)		入西地域交流センター		

☎☎…予約制(原則相談日の一週間前から開始。詳しくはお問合せください。)
※各相談とも祝日を除く。相談時間は、正午~13:00を除く。市役所 ☎283・1331

おいしく食べて健康づくり!

坂戸市食を通じた健康づくり応援店を紹介します! Vol.5

市民生活課 (内線 316)

市では、市民の健康づくりを応援するメニューや食品を提供する店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定しています。現在、市内の44店舗が認定されていますので、こちらのコーナーで順次ご紹介していきます。また、「食を通じた健康づくり応援店」は、随時募集しています。

応援店の目印は?

店舗の外にこちらの「のぼり旗」を掲出しております。(一部掲出していない店舗もあります)。



4月15日～25日は、酸辣湯麺が100円引き

サンラータンメン
酸辣湯麺
950円(税込み)



福祿寿 らいか

所在地：日の出町2-12
電話：281・0164
定休日：月曜日、第3火曜日
営業時間：
午前11時30分～午後2時、
午後5時30分～午後10時

お店から一言

「創業70年変わらぬ味とサービスで」をモットーに皆様のご来店をお待ちしております。いつもありがとうございます。



4月15日～25日は、税込1,000円以上のお買い上げで5%引き

木桶造り醤油
518円(税込み)



弓削多醤油 株式会社

所在地：多和目475
電話：286・0811
定休日：日曜日、祝日
営業時間：
午前8時～午後5時

お店から一言

坂戸産小麦・埼玉県産大豆を使用し、一年以上木桶で醗酵熟成した香り・旨みの多い醤油を是非お試しください。



4月15日～25日は、店頭販売のみ「かみりんとう」10%引き



かみりんとう
200円(税込み)

こすもす

所在地：東坂戸2-9-105
電話：277・8605
定休日：土・日曜日、祝日
営業時間：午前9時～午後5時

お店から一言

こすもすでは、無農薬の野菜や麦、大豆を栽培し、それらを原料とするパンやお菓子、豆腐を製造・販売しています。



新着図書案内

※図書館流通センター「新刊全点案内」より引用
中央図書館 ☎281・6369



一度は訪ねてみたい日本の原風景 人・水・土が織りなす暮らし

日本水土総合研究所/著 論創社

日本全国の疎水、ため池・ダム、棚田・水田遺跡、段畑の中から80地区を取り上げ、地区の特徴や魅力を写真と解説で分かりやすく伝える。近傍の立ち寄りスポットも掲載する。



茶事の懐石料理がホントに一人で作れる本 お茶を楽しむ

入江亮子 佐藤宗樹/著 世界文化社

もともと懐石料理は、「食は飢えぬほどにてたる事也」程度でよいもの。飯、汁、向付から煮物椀、焼き物、湯桶、香の物まで、茶事の懐石料理を一人で作る極意と、レシピを紹介します。

平成29年4月～平成30年2月分 ごみ・資源物排出量

◇25,612トン
(前年同時期比56トン減)



混ぜれば『ごみ』、分ければ『資源』。雑がみの分別にご協力をお願いします。

スマホで読もう! 広報さかのアプリ配信!!

◆ご利用開始は次のステップで簡単に.....
下記二次元バーコードなどからアプリをインストール → お住まいの地域などを設定 → 準備完了!



人口と世帯数の動き ●3月1日現在の人口です

人口 101,233人 (前月比-99人)
男性 50,775人
女性 50,458人
世帯数 45,360世帯 (前月比±0世帯)



この広報紙は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

